

## 保険や各種制度の手続きをする

民間保険に加入している場合や、高額な医療費を支払った場合には、給付金を受けられたり、還付や税制上の優遇措置を受けることができます。

『患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版』の **P101**「公的助成・支援の仕組みを活用する」、**P114**「民間保険に加入しているときには」を参照しながら、手続きを、時期に合わせて進めましょう。

	あなたが加入しているもの	窓 口
公的医療保険		
民間保険		

当てはまるものにチェックをして手続きを進めましょう

チェック欄

<input type="checkbox"/>	公的医療保険による支払い	通常は手続きは要りません。 あなたの治療に公的医療保険が適用されるものかどうかを確認しましょう。
<input type="checkbox"/>	高額療養費制度	治療費が高額に及ぶ場合には、還付される仕組みがあります。あなたが加入している医療保険が窓口です。 『患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版』の(P101)「公的助成・支援の仕組みを活用する」を参考にしてください。
<input type="checkbox"/>	高額医療・高額介護合算療養費制度	医療保険、介護保険の両方を利用している人が対象です。あなたが加入している医療保険および市区町村が窓口です。
<input type="checkbox"/>	傷病手当金制度	会社員や公務員などが、病気などで働けなくなったときに、生活を支えてくれる制度です。あなたが加入している医療保険が窓口です。
<input type="checkbox"/>	医療費控除	1年間に一定以上の医療費の負担があった場合に、税金が軽減される制度です。お住まいの地域の税務署に確定申告をすることが必要です。
<input type="checkbox"/>	そのほかの制度	ひとり親家庭等医療費助成 限度額適用・標準負担額減額認定証 小児慢性特定疾病医療費助成制度 生活保護制度 生活福祉資金貸付制度 障害年金 介護保険 高額介護(予防)サービス費 身体障害者手帳